

公益社団法人徳島被害者支援センター

令和 2 年度事業報告書

令和2年度事業報告書

当支援センターにおける令和2年度の事業計画は、「被害者等の要望に応え、県民に必要なとされる支援センターづくり」を重点目標とし、

- 被害者等支援活動の充実、強化
- 犯罪被害相談員及び支援員の確保・育成等人的基盤の強化
- 自立に向けた財政基盤づくりの強化

を重点推進事項として、事業を推進した。

1 法人の概況

(1) 設立年月日

平成21年4月8日 任意団体として設立

平成23年4月1日 一般社団法人設立登記

平成25年4月1日 公益社団法人設立登記

(2) 定款に定める目的

当法人は、犯罪、事故・災害等（以下「犯罪等」という。）による被害者及びその家族又は遺族（以下「被害者等」という。）に対して、精神的支援その他の各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって被害者等の被害の回復及び軽減に資することを目的とする。

(3) 定款に定める事業内容

- ア 被害者等に対する電話相談及び面接相談事業
- イ 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者の裁定申請手続の補助に関する事業
- ウ 物品の供与又は貸与、役務の提供その他の方法による被害者等への直接的支援に関する事業
- エ 被害者等に関する支援の必要性に関する広報及び啓発活動に関する事業
- オ 関係機関・団体等との連携による被害者等の援助事業
- カ 被害者支援ボランティアの養成及び研修に関する事業
- キ 被害者等の実態に関する調査及び研究に関する事業
- ク 被害者自助グループへの支援に関する事業
- ク その他法人の目的を達成するために必要な事業

(4) 会員の状況

ア 正会員（令和3年3月31日現在） 18会員

個人14名、団体4団体

賛助会員（令和3年3月31日現在） 会員数288

個人162名、団体126団体

(5) 主たる事務所の所在地

徳島市福島1丁目1番13-101号

(6) 管理～執行体制

役職	氏名	常勤・非常勤別
理事長	大塚 龍一郎	非常勤
副理事長	近藤 宏章	非常勤
副理事長	薄 墨 和 夫	非常勤
副理事長	三原 由紀子	非常勤
理事	今井 幸三	非常勤
理事	宇山 喜久雄	非常勤
理事	藤本 顕	非常勤
理事	内海 千種	非常勤
理事	永本 能子	非常勤
理事	清家 政明	非常勤
理事	豊永 寛二	非常勤
専務理事	武市 善明	常勤
監事	大石 真紀	非常勤
監事	濱井 利昭	非常勤

計14名

(7) 管理～業務体制

セクター長兼専務理事（犯罪被害相談員）	常勤	1名（男性）
所員（経理担当・犯罪被害相談員）	非常勤	1名（女性）
所員（庶務担当・人材育成対象）	非常勤	1名（女性）
所員（支援活動総責任者・臨床心理士・犯罪被害相談員）	非常勤	1名（女性）
所員（犯罪被害相談員・公認心理師・臨床心理士）	非常勤	1名（女性）
所員（犯罪被害相談員）	非常勤	3名（男性2,女性1）

計8名

(8) 犯罪被害者等早期援助団体

平成27年6月25日、徳島県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指

定を受ける。

2 公益目的事業

(1) 被害者等に対する電話・面接相談事業

ア 電話相談

令和2年度中、248件(前年310件、前年比-62件)の電話相談を受

理した。

イ メール相談等

令和2年度中、2件を受理した。

ウ 面接相談

令和2年度中、主にカウンセリングを中心とした面接相談を25件(内カウ

ンセリング21件)受理した。

(2) 被害者等に対する直接的支援活動事業

犯罪被害者等早期援助団体として県警察から情報提供を受け、支援活動に着手

したケースなど、直接支援件数は11件(前年比-12件)であった。

○ 直接支援状況(令和3年3月末現在) 11件

裁判関連支援

9件

行政窓口への付添

1件

その他

1件

経済的支援

0件(支援金等の申請補助)

(3) 広報・啓発活動事業

ア 各種広報・啓発活動

(ア) ホームページによる情報発信

当センターの活動や被害者支援活動を広く一般に周知するため、相談電話

の案内、イベントの告知、活動状況等をホームページに掲載し、適宜更新す

るなど、効果的な情報発信に努めた。

(イ) 機関誌「センターだより」の発行

「センターだより」を7月(500部)、1月(800部)の2回発行し、賛助

会員等との情報共有に努めたほか、関係機関や講演会参加者等に配布するこ

とで、当センター活動状況等の周知を図った。

(ウ) 広報グッズ等の作成と活用

新たに広報用一筆箋や広報用ボールペンを作成するとともに、広報用リー

フレットや広報カード、広報用グッズ(ボールペン、クリアファイル)をセ

ンター主催行事参加者等に配布し、当センターの活動状況の広報やフランド

レージ活動に活用した。

(エ) 警察部内機関誌への投稿

警察部内機関誌「うずしお」に、センターの活動内容を「Q&A方式」

で紹介し、警察職員への広報啓発活動を行った。

(オ) SNS等を利用した情報発信

全国被害者支援ネットワークの公式SNSに、センターの実施した講演会やイベントの広報素材を提供し全国に発信されたほか、警察庁の犯罪被害者施策情報メールマガジンに毎月のイベント情報等を提供し、警察庁のHPを活用した情報発信を行った。

(カ) 広報用動画の活用

全国被害者支援ネットワークが作成した広報用動画「春が来た」(ダイジエラスト版5分)を、勝名地区町村議会議員研修会における講演に活用した。

(キ) 被害者支援ポスターの募集とカレンダーの作成

徳島県教育委員会の後援のもと、小学生から一般までの幅広い県民を対象に、被害者等の置かれた状況を正しく理解し考えることを目的とした犯罪被害者支援ポスターの募集を行い、優秀作品を講演会会場に展示(11月30日)あるいはセンターHPに掲載したほか、令和3年度のカレンダー素材に活用して会員や関係機関に配布する等の広報活動を行った。また、入賞作品に関する記事が徳島新聞に掲載された。

(ク) 各種研修会・会合等での出前講演の実施

警察学校における被害者支援専科生への講義(10月26日)、徳島市人権啓発研修会(12月16日)、勝名地区町村議会議員研修会(令和3年2月18日)において、被害者の置かれた現状や二次被害、徳島県犯罪被害者等支援条例、徳島被害者支援センターの活動概要等について講演し、周知を図った。

(ケ) 広報用パネルの掲示

11月25日～12月1日(被害者週間)の間、徳島県庁1階の広報ブースに、センターの広報用パネルを掲示し、センターの組織及び活動概要等の広報活動を実施した。

イ 講演会等の開催

(フ) 犯罪被害者支援講演会

犯罪被害者週間の11月30日、徳島県警と共催で、徳島グリーンヴィオホナルに県民等約150人を集め「被害者週間講演会」を開催、被害者が創る条例研究会世話人で被害者遺族の渡邊保氏を招き、「犯罪被害者になって思うこと～犯罪被害者施策の充実を求めて」と題した講演会を行った。

(イ) 犯罪被害者支援講演会(徳島県委託事業)

令和3年3月19日、ウエブによる「犯罪被害者支援講演会」を開催、徳島大学大学院社会産業理工学研究部講師：甲田宗良氏が「犯罪被害者支援で私たちができること～徳島県犯罪被害者等支援条例の施行を控えて」と題し講演を行った。

(ウ) 「命の大切さを学ぶ教室」の開催 (徳島県警委託事業)

県内の中学・高校・専門学校・大学生等を対象に、犯罪被害の悲惨さや遺族の思い、あるいは命の大切さについて理解を深めるための「命の大切さを学ぶ教室」を9回実施した。

開催日	学 校 名	内 容	対 象 者
7月8日	北井上中学校	少年犯罪 (被害者遺族)	25人 (2年生徒等)
7月22日	龍昇経理専門学校	交通事故 (被害者遺族)	73人 (全校生徒等)
8月2日	大麻中学校広塚分校	交通事故 (被害者遺族)	14人 (全校生徒等)
10月1日	広沢自動車学校	交通事故 (被害者遺族)	34人 (教習指導員等)
11月2日	富岡東高校羽ノ浦校	殺人事件 (被害者遺族)	129人 (全校生徒等)
11月13日	徳島中央自動車教習所	交通事故 (被害者遺族)	25人 (教習指導員等)
令和3年 3月19日	徳島大学大学院	心的ストレス等 (心理学分野准教授)	15人 (大学院生)
3月26日	徳島大学大学院	心的ストレス等 (心理学分野准教授)	15人 (大学院生)
3月26日	徳島大学大学院	心的ストレス等 (心理学分野准教授)	15人 (大学院生)

(4) 関係機関・団体との連携による被害者等への支援事業

ア 全国被害者支援ネットワークや各県被害者支援団体との連携

全国事務局長会議及び中国・四国ブロック事務局長会議は、いずれもコロナ感染症拡大の影響で中止となった。

イ 徳島県警察との連携

(フ) 早期援助団体としての適正な活動

令和2年度中、1件 (前年比-3件) の警察情報提供を受理し、迅速な支援活動を推進するとともに、警察との緊密な情報交換と情報管理に努めた。

(イ) 犯罪被害者週間における広報啓発活動での連携

11月30日開催した「被害者週間講演会」を共催したほか、同日イオンモール徳島において被害者週間キャンペーンを共同で実施し、県民に対する被害者等の置かれた現状や被害者支援の重要性について広報を行った。

ウ 徳島県との連携

(フ) 犯罪被害者等施策研修会 (徳島県委託事業) の開催

9月11日、徳島市内ホテルに市町村等各自体の犯罪被害者等施策・窓口担当者40名を集め、徳島県と共催で開催した。同研修会では、京都府犯罪被害者支援コーディネーターの岩城順子氏が「犯罪被害に遭うこと～新しい時代に私たちができること」と題した講演を行い、各市町村窓口担当者のスキルアップと連携強化を図った。

(イ) 徳島県犯罪被害者等支援条例検討委員会への参加

当センター理事3名が「徳島県犯罪被害者等支援条例検討委員会」委員に委嘱され、7月6日(第1回)・8月28日(第2回)・10月16日(第3回)出席し、条例案に対する意見を述べた。

(ウ) 「輝け！徳島わくわくトーク」への参加

8月22日徳島大学で開催された徳島県主催「輝け！徳島わくわくトーク」に、当センター理事及び犯罪被害相談員の2名が出席し、飯泉知事と日々の支援活動における課題等について意見交換を行った。

エ 弁護士会との連携

(フ) 徳島弁護士会等主催「犯罪被害者等支援条例シンポジウム」への出席

令和2年9月26日、徳島市内ホテルに自治体首長・議員・関係機関等35名を集め開催された「犯罪被害者等支援条例シンポジウム」に、理事長、顧問理事等が出席し、被害者遺族の講演、基調報告、パネルディスカッションを聴講した。

(イ) 徳島弁護士会主催「令和2年度被害者支援連携協議会」への出席

令和3年2月26日、徳島弁護士会館に関係機関を集め開催された「令和2年度被害者支援連携協議会」に、理事及び犯罪被害相談員が出席し、性犯罪の具体的事例に基づき、関係機関の在り方について意見交換を行った。

(5) 人材の育成等人的基盤の強化

フ 支援活動員養成講座

コロナ感染症拡大を受け、令和2年度の養成講座開催は中止した。

イ 支援活動員に対する継続研修の実施

支援活動員のスキルアップを図る目的で、計4回実施した。

回数	実施日	内容	場 所
第1回	9月11・12日	「ミニ生命のメッセー展in徳島」	徳島クラウンゲイリオホテル
第2回	11月21日	徳島県犯罪被害者等支援条例の制定に向けた動向	ハルルヤスアイツキッチン会議室
第3回	11月30日	被害者週間におけるキャンペーンの実施及び被害者支援講演会の聴講	イオンモール徳島・徳島クラウンゲイリオホテル
第4回	令和3年3月19日	県委託事業として実施した「ウエブ講演会」を聴講	ウエブ上

ウ 預保納付金を活用した職員の人材育成

人材育成対象の職員1名(女性、令和元年10月に指定)に対し、講演会への

出席、継続研修の受講、直接支援活動の補助的活動等を通じて、直接支援員養成の目的で指導育成を行った。

エ 全国被害者支援ネットワーク主催研修

中国・四国プロツク質の向上（上半期・下半期）研修会は、コロナ禍のため中止となったほか、全国被害者支援フォーラムについては、コロナ禍を考慮して参加を見送った。

オ 他機関主催の研修会への参加

(フ) グリーン研修への参加

令和2年9月12日～令和3年3月27日までの間7回にわたり開催された、NP
0法人いの中のミュージアム主催「オンライングリーン研修」を犯罪被害相
談員（臨床心理士・公認心理師）1名が受講、「グリーンと遺族支援のいろ
は」について学んだ。

(6) 財政基盤確立のための諸活動

当センターの自立に向けた財政基盤の確立を目的としたフロンティア活動を積極的に推進した。

フ 賛助会員（個人、法人）募集の積極的推進

あらゆる広報活動を通じて、賛助会員の拡大に努めた。

イ 寄付型自販機設置の推進

従来の寄付型自販機に加え、ベンダー企業との協力を得て徳島中央警察署に新たに1台の寄付型自販機を設置した。

ウ フロンティア募金活動の推進

令和2年度もフロンティア募金「呼称：おかげさま募金」（令和元年5月1日開始）を継続実施した。

エ 被害者支援商品の販売促進

和菓子製造販売の協賛企業2社から売り上げの一部を寄附されており、令和2年度も継続実施した。

オ 中古本寄附プロジェクト（ホップリンク）事業の推進

コロナ感染症拡大の影響でウエブ申込みに限定されたが、3者から寄附があった。

カ その他

募金箱設置の拡充や、イオンのイエローシートキャンペーンへの協力依頼等の活動を行った。

3 収益事業

徳島市雷田橋58番1所在の駐車場（10台分）を賃借し、これにより得た利益を公益目的事業に使用し、被害者等に対する支援活動の強化を図った。

4 会議

(1) 社員総会

6月26日(書面決議)

決議事項

第1号議案 令和元年度決算書類等承認に関する件

報告事項

報告第1号 令和元年度事業報告書に関する件

報告第2号 令和2年度事業計画書に関する件

報告第3号 令和2年度収支予算書及び補正予算書に関する件

(2) 第1回理事会

6月17日(書面決議)

決議事項

第1号議案 令和2年度社員総会に関する件

第2号議案 令和元年度事業報告案に関する件

第3号議案 令和元年度決算書類等に関する件

第4号議案 令和2年度補正予算案に関する件

第5号議案 定期提出書類に関する件

第6号議案 謝金規定の一部改正に関する件

第7号議案 支援活動員の養成等に関する規程の一部改正に関する件

報告事項

報告第1号 2020年度預保納付金支援事業助成契約について

報告第2号 心の相談支援事業(徳島県委託事業)の委託契約について

報告第3号 犯罪被害者等支援業務(徳島県警委託事業)の委託契約について

報告第4号 理事長等の職務執行状況について

(3) 第2回理事会

令和3年3月22日、徳島オンラインオホナルにおいて開催

決議事項

第1号議案 令和2年度補正予算案に関する件

第2号議案 令和3年度事業計画案に関する件

第3号議案 令和3年度収支予算案に関する件

第4号議案 資金調達及び設備投資の見込に関する件

第5号議案 事務局職員等の任免に関する件

第6号議案 犯罪被害相談員の認定に関する件

第7号議案 犯罪被害者等給付金申請補助員の認定に関する件

第8号議案 犯罪被害者直接支援員の認定に関する件

第9号議案 令和3年度徳島県委託事業の承認に関する件

イ 報告事項

報告第1号 理事長等の職務執行状況報告について

報告第2号 令和3年度預保納付金申請状況について

5 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

・ 理事会は、法令・定款及び理事会運営規程に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

・ 理事会の職務の執行は、法令及び定款に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記載され、その記録の保存・管理は、法令に基づき適切に保存管理している。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

・ 内部の統制については、重要な不備がないかを確認している。

令和2年度事業報告の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。